

都市計画道路を考える 小金井市民の会

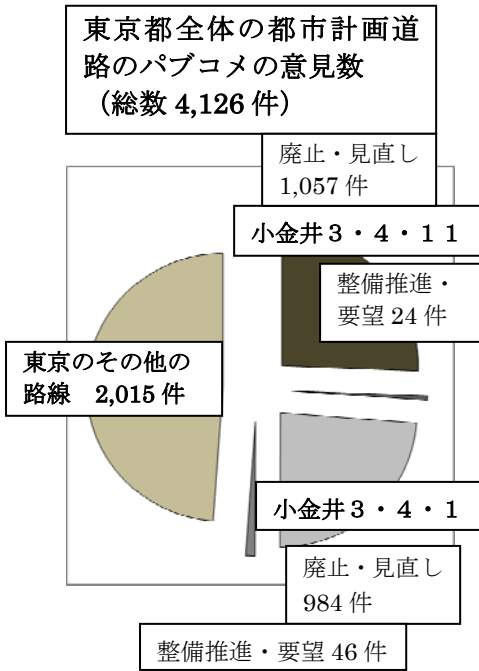
第6号 2016年11月10日
発行 都市計画道路を考える
小金井市民の会

連絡先 電話 090-7847-3968 事務局:阿部

小金井の2本の都市計画道路(3・4・1号線、3・4・11号線)

市民も市議会も市長も見直しを求めています！

市民の貴重なはげと野川の自然を壊し、住民のコミュニティを

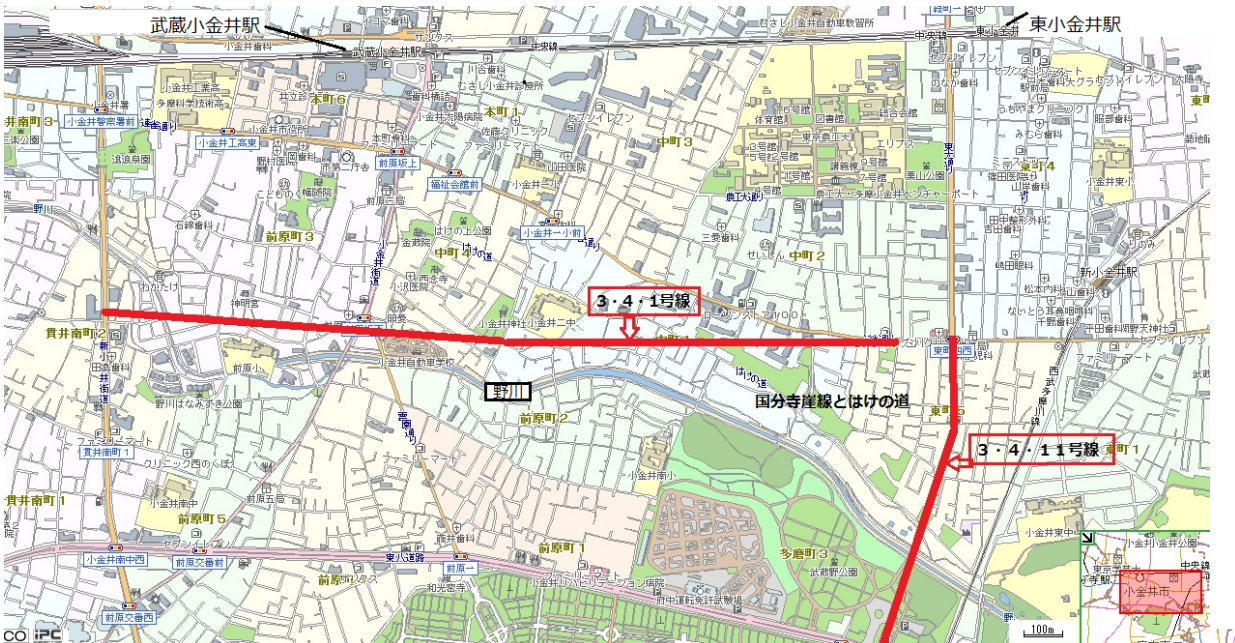


3月に私たちは、「都市計画道路を考える小金井市民の会」を結成し、市民のみならず、市議会、市長と連携し、計画道路の見直しを要求して活動しています。

小池東京都知事も、選挙中に市民団体のアンケートに対し、「優先整備路線の決定にあたっての意見書の提出件数も群を抜いており、知事に就任させていただきましたら、実際に巡視し、小金井市、小金井市議会、地域住民の皆様とも対話し、優先整備路線に位置付けることが不適切だと判断される場合には、必要に応じ、見直しを進めていきたいと考えております。」と回答を寄せています。

小金井市長も「私としても地元への配慮に欠いた事業着手については両路線とも希望することはない。」と議会で答弁(9月)しています。

東京都は、3月25日、今後10年以内に優先的に事業化する「第四次優先整備路線」として決定しました。昨年12月に計画案が発表されて以降、見直しを求める活動が進められ、東京都が実施したパブリック・コメントには東京全体の意見の過半数を超える意見が小金井から寄せられ、その97%が「廃止・見直し」を表明、住民団体が市議会に提出した見直しを求める4つの請願も採択(3月)、議員提案からなる道路計画の見直しを求める意見書も市議会にて採択(3月)されました。



住宅を壊し、はげ(国分寺崖線)と野川の自然を破壊する都市計画道路小金井3・4・1号線と3・4・11号線

「武蔵野はらっぱまつり」で署名724筆 『私もこんな道路いらないと思う』と、一筆

11月5日・6日に開催された第28回武蔵野はらっぱまつり、中央舞台では若い人のバンドや歌、原っぱには食べ物、手作り作品、フリーマーケット、くじら山には家族連れがシートでくつろぎ、環境にかかわる団体もいくつが出展。

都市計画道路を考える小金井市民の会は、「はけの自然と文化をまもる会」のご厚意で、隣に署名用のテーブルを置かせていただきました。

“はけ文”のブースには、2本の計画道路を明示した住宅地図を大きく拡大して展示するとともに、チラシも道路ができたらどうなるかという判り易いチラシを作成、市民の会もチラシをいただき、一緒に配りながら署名を訴えました。

両日とも10人以上の方が署名行動に参加、テーブル前を通る参加者に、署名を呼びかけると、「知り合いが道路にかかっているの」「署名用紙もらっていくわ」「7月に引越したんだけど、大家さんは何も言っただけだったので、道路にかかるなんて知らなかった」「知り合いに集めるから」などと話しながら、署名をしていただきました。

2日間の署名合計は、724筆。道路予定地の近くに住む方への、市民の

会への入会の呼びかけに、4人の方が応えて入会していただきました。

はけ文のみなさん、署名行動に参加していただいたみなさん、ありがとうございました。



小平3・2・8号線取消裁判を傍聴して

小平3・2・8号線は、すぐ近くの府中街道と平行して、幅36m、小平中央公園横の雑木林が半分削られ、200世帯が立ち退きをせまられるという。2013年に提訴して、山場を迎えている。

10月31日の東京地裁の法廷は開廷前に52の傍聴席が遅れてきた人が入れなくなる満員。2人の証人尋問と、1人の原告尋問。

環境経済研究所代表の上岡直見さんは、東京全体で交通量が減っているのに、小平周辺だけが交通量が増えていることの不自然さを指摘、都の人口、免許取得率、自動車保有台数、貨物自動車数など様々なデータを用いて、多摩地区のなかで小平だけが増えることはないとは指摘。

つくば健康生活研究所代表の嵯峨井勝さんは、自動車排ガスが健康に及ぼす仕組み、東京のPM2.5が排ガスに由来している事、環境基準を達成していないこと、小平の児童は東京全体の平均よりぜん息罹患率が1.4倍も高いことを指摘し、都がおこなった道路環境アクセスが不十分であると指摘しました。新たにできる道路によって、道路周辺の住民の健康被害が起きるとの話に、小金井の静かで緑豊かな住宅地に道路ができたらどうなるかと思いました。

この裁判の原告である標博重さんはアクセスの騒音の過小評価や、交通量推定の問題を指摘しました。東村山から府中まで5万台とされていた交通量が、東村山区間では2万台に減っているのに対し、小平区間は5万台のままというのは意図的だと。夜間の騒音も新青梅や東八道路の測定データを用い、現在。新青梅では朝の5時〜6時に家の中でも70デシベルという環境基準を30デシベルも上回っていることを示し、新たな道路での騒音の危険性を訴えました。

集会では、各地から参加した市民団体からひとことづつ発言、小金井も3人が傍聴したこと、たくさんの方の署名をいただいていることや、近況を報告し、引き続き署名などでの協力要請をおこないました。

市民・都民の憩いの場 野川とはけの自然、武蔵野公園をこわさないで



2本の道路を含むこの地域は、「はけ」と呼ばれる国分寺崖線・野川公園・武蔵野公園を有する貴重な自然環境を備え、文化の足跡が残る区域です。

「土地の人はなぜそこが「はけ」と呼ばれるかを知らない。」と書いた大岡昇平の『武蔵野夫人』の舞台となったところです。

東京都は、はけの森(国分寺崖線の自然林)について、景観とみどりを保全する区域に指定し、野川第1、第2調節池とはけの斜面は、自然再生事業地に指定しているところです。

休日にはたくさんの方が野川や武蔵野公園、はけの道周辺を散歩する憩いの場となっており、公園内の野球の練習場は夜間も利用されているところです。

近くには、南小学校、前原小学校、第一小学校、第二中学校、東中学校、南中学校の通学路となっており、幼稚園、保育園も近くにあり、児童、生徒の通学に危険が伴います。

地権者にとっては、環境にめぐる地域として住み始めた人もたくさんおられます。突然の道路建設によって、この地域から追い出されることとなります。

近隣の住民は、通過車両による排気ガス、騒音、振動、交通事故など住環境が悪くなることは明らかです。

2つの道路の整備によって地域が分断され、コミュニティが破壊されます。災害が起こった時には地域の絆が大切でその果たす役割が大きいにもかかわらず、道路によって町を分断することは防災力を弱めることとなります。

小池候補(当時)の都知事選での

「はけの自然と文化をまもる会」のアンケートへの回答から

質問1. 東京都の道路事業のあり方に関する質問

アンケートのご送付ありがとうございました。

このたびの都知事選において、私は、「都民が決める。都民と進める。」との基本姿勢をお示しいたしました。このことは私の信念でもあり、東京都の道路行政においても徹底してまいりたいと考えております。

道路は、自動車交通、歩行者・自転車の交通、防災、都市景観の形成などの観点で、非常に重要な役割を担っております。したがって、歩道もない主要道路の拡幅による歩道設置、自転車専用レーンの増設、大震災の際に電柱が倒壊する危険性がある道路からの電柱の除去、大震災の際に倒壊の危険性がある老朽建造物の建て替え、四季の移ろいを感じられる個性のある街路緑化等は計画的に進めていく必要があります。

一方、「人口減少社会Ⅱ自動車減少社会」の到来を見据えて、道路の新設に関しては、将来需要、費用対効果、地域住民の合意、地元区市町村や区市町村議会の意向、自然環境への影響などを多角的に分析して着手するかしないかを判断していく必要があると考えております。

このたび東京都は優先的に整備すべき路線を決定するに至りました。妥当な内容も多々含まれておりますが、地域住民の合意、地元区市町村や区市町村議会の意向、自然環境への影響という観点で、優先整備路線に位置づけることが適当かどうか、見直しが必要な路線もあると考えております。

知事に就任させていただきましたら、とりわけ地元から強い疑義が提起されている路線を実際に巡視し、地域住民の皆様とも対話し、優先整備路線に位置付けることが不適切だと判断される路線に関しては、大胆に見直しを進めていきたいと考えております。

前知事が決めたからといって、そのまま踏襲するというような硬直的な考えは一切持っておりません。

なお、大昔に決めた都市計画については、大胆に見直しを図っている例もあり、先進事例を参考に東京都の道路行政にどのように反映できるのか検討を進めたいと考えております。

計画道路の経過と市民の会の活動

1919年4月 都市計画法施工（廃止1968年）
 「第3条・・・都市計画事業は・・・主務大臣之を決定し内閣の認可を受くべし」
 1962年7月 小金井都市計画街路の建設省決裁（但し、大臣欄に決裁印なし）
 1981年 東京都は第一次優先整備路線の事業化計画
 2015年12月 東京都が優先整備路線の第四次事業化計画（案）公表、パブコメ開始
<2016年>
 1月31日 「道路問題を考える会」の呼びかけ人会議開催
 2月11日、3月8日 第2回、第3回呼びかけ人会議
 3月8日 小金井市議会環境建設委員会で3件の陳情書審議
 3月13日 「都市計画道路を考える小金井市民の会」が80人以上の出席で発足・第1回学習会（講師：長谷川茂雄さん、蜂谷博さん）
 3月14日 「市民の会」が都議会全会派に協力要請し、都知事宛見直し要請書提出
 3月23日 小金井市議会が2本の道路計画の見直しを求める意見書を可決（賛成17、反対6）
 3月23日 西岡市長が東京都に「早期に建設するのではなく、景観や環境を守る」ように伝えたと表明

3月28日 市議会が市民団体の4つの陳情書採択
 3月30日 東京都は「第四次事業化計画」発表。パブコメ結果も公表
 4月21日 小金井市議会各派に協力要請
 4月24日 市民の会の第2回学習会「防災・道路問題」（講師：中村八郎さん）
 5月10日 国立公文書館で、建設省決裁文書閲覧
 6月6日 都知事宛質問状提出。都議会各会派訪問
 6月10日 都知事宛の道路計画見直しの署名開始
 6月11日、19日 中町、前原町、東町の3か所で講演会（主催：シニアの会、5丁目の会、講師：長谷川茂雄さん）
 6月26日 屋外での初の署名活動（武蔵野公園）
 8月11日 「はげの自然と文化をまもる会」が都知事選中の候補者への質問と回答を公表
 9月1日 西岡市長が「地元への配慮を欠いた事業着手を両路線とも希望しない」と市議会で答弁
 9月13日 西岡市長に見直し申し入れと質問状提出
 9月18日 第3回学習会「はげと野川の自然を守る市民活動の歩み」（講師：江頭輝さん）
 9月22日 「3・4・11号線関係住民の会」発足
 6月～10月 駅前などの屋外での署名行動 8回
 11月5日・6日 「第28回武蔵野はらっぱまつり」で署名（20人以上参加し724筆）

会報第5号（10/6）以降の経過

10月6日 第8回世話人会
 10月14日 武蔵野公園野球場練習チームに署名要請
 10月15日 武蔵小金井駅南口で署名行動（8人35筆）
 10月19日 外環道異議申立陳述傍聴（3名）
 10月20日 東小金井駅で署名行動（10人41筆）
 同日 西岡市長回答、ファックスで担当部より
 10月24日 小金井市役所前で署名行動（8人18筆）
 10月28日 多摩地区交流会
 同日 外環道異議申立陳述傍聴（1名）
 10月31日 市長回答への対応を共同代表・議員で打ち合わせ
 同日 市長面会日程申し入れ
 同日 小平3・2・8号線裁判傍聴（3人）
 10月2日 市都市整備部担当に面会し、市長面会日程調整依頼
 同日 市長面会日程決定（11月14日10時45分から）
 11月4日 外環道異議申立陳述傍聴（1名）
 11月5日 第28回武蔵野はらっぱまつりで署名行動（12人323筆）
 11月6日 第28回武蔵野はらっぱまつりで署名行動（10人401筆）

小金井の2本の都市計画道路は、違法！

ジャーナリスト・太田候一さんが緊急出版
 「都市計画道路は違法で無効 都の説明はウソだった」

表紙をめくると、「建設省決裁文書」の写真。ところがこの決裁文書には、「大臣 政務次官 事務次官 技監 官房長」の欄に赤鉛筆で斜線が引かれている。（下の写真参照）決裁文書の表題は「東京都 小金井都市計画街路の決定について」。「昭和37年7月5日決裁」と書かれているが、このときの都市計画道路法は、大臣が決定し、内閣の認可が必要と定めている。

小金井だけではない。ほかの道路もすべて同じ。下北沢では裁判になり、このことが争点となった。東京都と国は負けたらたいへんと「和解」を選択した。小平でも外郭環状道路の裁判でも争われた。杉並の三井グランド訴訟でも。

歴史のドキュメントであり、現在の都市計画道路の問題を浮き彫りにする本でもある。著者の太田候一さんは、三井グランド環境裁判原告団事務局として活動、東京高裁で住民の勝利的和解に導いた立役者の一人でもある。

小金井の都市計画道路の見直しを進める活動している私たちにとって、貴重な一冊です。

取り扱い 事務局 阿部 達
 定価 1,000円（税込み）

